

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第21期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社パワーソリューションズ

【英訳名】 Power Solutions, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 忠郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6272 - 8531 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 加藤 康男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6878 - 0284

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 加藤 康男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	-	-	-	3,801,334	5,313,368
経常利益 (千円)	-	-	-	379,538	469,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	253,561	318,290
包括利益 (千円)	-	-	-	253,561	319,366
純資産額 (千円)	-	-	-	1,918,831	2,288,388
総資産額 (千円)	-	-	-	2,817,991	3,419,181
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,407.32	1,622.18
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	186.60	228.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	176.36	216.09
自己資本比率 (%)	-	-	-	68.1	66.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	13.2	15.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	372,335	430,808
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	251,637	78,898
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	6,977	1,029
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	991,963	1,344,902
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	231 〔 66 〕	262 〔 78 〕

(注) 1. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 第20期の自己資本利益率については、連結財務諸表作成移行初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,364,018	2,872,320	2,678,264	3,265,439	4,036,874
経常利益 (千円)	291,086	328,798	78,544	357,695	426,298
当期純利益 (千円)	202,525	223,286	69,925	248,932	305,245
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	74,912	377,132	377,391	377,785	399,304
発行済株式総数 (株)	519,000	1,366,500	1,367,148	1,368,132	1,415,486
純資産額 (千円)	787,984	1,615,710	1,649,748	1,914,202	2,270,714
総資産額 (千円)	1,249,172	2,164,635	2,105,746	2,660,808	3,198,283
1株当たり純資産額 (円)	759.14	1,182.37	1,219.82	1,403.93	1,609.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.11	199.69	51.20	183.19	219.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	179.48	48.24	173.14	207.24
自己資本比率 (%)	63.1	74.6	78.3	71.9	71.0
自己資本利益率 (%)	29.5	18.6	4.3	14.0	14.6
株価収益率 (倍)	-	20.3	43.8	12.8	11.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,711	310,768	33,741	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,630	11,157	225,787	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,432	563,282	44,897	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	319,776	1,182,670	878,242	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	134 〔60〕	155 〔59〕	162 〔60〕	167 〔66〕	185 〔78〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	56.1 (106.6)	57.8 (120.2)	60.1 (117.2)
最高株価 (円)		5,160	4,195	3,060	2,990
最低株価 (円)		3,335	1,710	1,985	2,000

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期においては、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第17期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人数を外数で記載しております。
6. 2018年3月12日付で普通株式1株につき1,000株、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第17期及び第18期の株主総利回り及び比較指標は、2019年10月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第19期の株主総利回り及び比較指標は、2019年12月期末を基準として算定しております。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2019年10月1日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前については該当事項がありません。
9. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	変 遷 の 内 容
2002年 1月	当社を設立
2002年12月	証券会社向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2003年10月	資産運用会社向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2006年 7月	信託銀行向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2007年 1月	顧客向けコンサルティングの一環として一般労働者派遣事業許可証を取得
2011年 7月	金融事務（投資信託の適時開示レポート）におけるアウトソーシングを開始
2012年 1月	旅行業法に基づき旅行業登録し、航空券手配代行サービスを開始
2012年 6月	福岡オフィス（航空券手配代行サービス）を開設
2012年 7月	銀行向けに業務コンサルティング・システムの受託開発・運用保守サービスの提供を開始
2018年 2月	UiPath株式会社のゴールドパートナーとしてリセラー契約（注2）を締結
2018年 8月	一般事業者向けRPAライセンス販売及びRPA導入サポートサービスを開始
2019年 4月	関西地区の取引強化を目的として大阪オフィスを開設
2019年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	UiPath株式会社のダイヤモンドパートナー（注1）に認定
2020年 1月	横須賀市とICT（情報通信技術）を活用した包括連携協定を締結
2020年 8月	九段下オフィスを開設
2021年 4月	株式会社エグゼクションの株式取得（子会社化）
2021年12月	Microsoft Gold Cloud Platformコンピテンシー（注2）を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行

- （注）1．当社は、資産運用会社向けサービスの実績を評価され、ダイヤモンドパートナーとしてUiPath社の製品の販売権利に関する契約を締結しております。ダイヤモンドパートナーとは、製品の機能や技術について十分な知識を有した技術者を抱え、製品と製品ソリューションの取り扱いでトップレベルと認定されたパートナーです。
- 2．当社は「Microsoft Azure」の資産運用会社向けサービスにおける活用実績及び事例が認められ、Microsoft Gold Cloud Platformコンピテンシーの認定を受けております。Microsoft Gold Cloud Platformコンピテンシーとは、Microsoftパートナーとして高度なソリューションの専門性と実績を持っている会社であることを日本マイクロソフト株式会社が証明する認定であります。

3 【事業の内容】

当社グループは「誰もが新たな一歩を踏み出せる社会」という企業ビジョンを掲げて、資産運用会社等金融機関に向けた業務コンサルティング・システム受託開発・運用保守及び顧客企業からの業務のアウトソーシング受託、法人に向けたRPAライセンスの販売及び導入サポート等並びにサーバ構築やネットワーク構築、システム運用支援などのインフラエンジニアリングを行っております。

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社エグゼクションで構成されており、「ビジネステクノロジーソリューション事業」の単一セグメントで事業を展開しております。

当社グループの主な提供サービスの内容は次のとおりであります。

システムインテグレーション

当サービスは、主に当社が行っております。

資産運用会社をはじめとする金融機関を対象に業務コンサルティング及びシステムの受託開発（システム設計・開発）並びに運用保守を行っており、当社の主要サービスであります。具体的には、レポート関連システムの開発、コンプライアンス関連システムの開発、発注関連システムの開発等を行っております。

金融機関では、システムインテグレーター（注1）（以下、「Sler」という。）等が提供する様々な汎用サービスを利用しておりますが、当該サービスに接続できる環境を整備しただけでは、実際に汎用サービス等のシステムを使用するビジネス部門において、既存のシステムと上手く接続がされないなど業務上利用しやすい状態とはならない場合があります。当社では、各ビジネス部門のニーズを満たすために、Sler等の汎用サービス間や顧客内のシステムの連携や付加機能の開発を行っております。

当社は顧客企業が各種汎用サービス導入後、エンドユーザーであるビジネス部門が利用できるまでの最後の部分を「ラストワンマイル」と呼び、これらを最適化することを主な事業としております。



金融機関は新商品対応や金融規制への対応、グループの統廃合によるシステムの統廃合、AI・IoT・ビッグデータ・RPAといった新たなテクノロジーの組み込み等、業務プロセスの変更や新技術の導入機会が多く存在しております。当社は、「あらゆるラストワンマイルにITで立ち向かう」というミッションを実現すべく、ユーザーに密着した業務コンサルティング及びシステムの受託開発並びに運用保守を行っております。

アウトソーシング（注2）

当サービスは、主に当社が行っております。

システムインテグレーションの補完的な位置付けとして、金融機関の付随業務の受託やチーム単位での人材派遣を行うことにより、顧客企業の業務プロセスの一部を代行するサービスを提供しております。具体的には、投資信託適時開示・法定開示レポート、投信レポートデリバリー等を行っております。また、事業会社の総務部門のアウトソーシングとして、航空券の手配代行サービスを行っております。

RPA関連サービス

当サービスは、主に当社が行っております。

RPA(注3)は「複数のシステムを接続し、業務を最適化すること」を目的としており、「ラストワンマイルの最適化」を行ってきた当社のシステムインテグレーションサービスとの親和性が非常に高いサービスであると考えております。

当社は、これまで培ってきた「ラストワンマイルの最適化」に関する業務プロセスの自動化を一層推進するため、2018年2月にUiPath株式会社のゴールドパートナーとしてリセラー契約を締結し、同年8月より一般事業会社向けにRPAソフトウェアであるUiPath RPA Platform(注4)のライセンス販売及び導入サポートを行っております。UiPath社はRPAソフトウェアにおけるリーディングカンパニーであり、2021年度(2021年4月~2022年3月)の国内RPA市場で、UiPath社が第1位になりました。また、2022年度(2022年4月~2023年3月)の同市場でも、引き続きUiPath社が売上シェア第1位と予測されています(出典:ITR「ITR Market View:RPA/OCR/BPM市場2022」)。当社では、既に取り行っていた金融機関に加えて、その他の業界の法人に対してもサービスを提供しており、2019年12月には最上位のダイヤモンドパートナーに認定されております。

(注)1. システムインテグレーター

情報システムの構築や統合を請け負い、企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを行う業者。

2. アウトソーシング

ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)と言われ、企業が、主に経理・総務等の事務処理部門の業務を外部の企業等に委託すること。

3. RPA

Robotic Process Automationの略語であり、ルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して、これまで人間のみが対応可能と想定されていた操作等をソフトウェアロボットによって自動化する取り組み。日本国内でも、生産年齢人口の減少や働き方改革による業務効率化のニーズを満たす技術として注目されている。

4. UiPath RPA Platform

当社がリセラー契約を締結しているUiPath社が提供するRPA製品シリーズ(UiPath Studio、UiPath Orchestrator、UiPath Robots等)。

インフラエンジニアリング

当サービスは、主に連結子会社である株式会社エグゼクションが行っております。

オンプレミス環境、クラウド環境などのサーバ構築やネットワーク構築、システム運用支援など基盤構築支援、ならびに導入サポートを展開しております。

当社の特長と強みは次のとおりであります。

業界特化によるニッチなポジションの確立

ラストワンマイルを事業領域とするには、「多様な汎用サービスの統合」及び「オーダーメイドの開発」が必要となります。各社の汎用サービスの習熟と個社特性が高い開発を効率的に実現することは難しく、大手SIerを含む競争が少ないニッチな領域であります。

特に金融機関では、採用されているシステムが比較的共通していることから、金融業界に特化することでノウハウの横展開が可能となり、当社は、同事業領域でのサービス提供とコスト優位性を実現しております。また、業界の特徴として案件獲得時に受注実績が重要な評価指標となることから、案件獲得と効率的な案件推進の好循環を生み出しており、他社との差別化要因となっているものと考えております。

また、当社の提供サービスは、SIerから導入したサービスを最大限に活用するための業務プロセス改善であるため、SIerとは案件紹介を受ける等の良好な関係を構築していることも特長であります。

ラストワンマイル領域の事業化による高収益案件の獲得

当社が属するシステムインテグレーション業界では、元請けから下請けに作業を段階的に委託していくピラミッド構造が一般的であります。当社は、汎用サービスを導入した後の開発を個別別に提供していることから、顧客と直接取引を行うプライム案件(注1)が主体となっております。

顧客ニーズに柔軟に応えるための組織体制

当社は、業務分析・問題発見から課題解決・実践まで一貫してサポートする「一気通貫体制」及びコンサルタントが直接顧客とコミュニケーションをとる「製販一体体制」を構築しております。

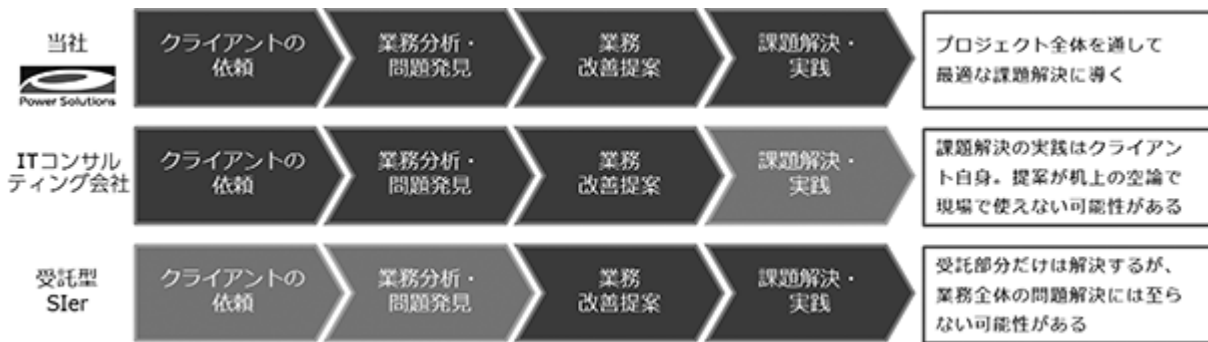
当社は、業務コンサルティング・システム設計・開発・運用保守までを一気通貫で提供しております。特に金融

機関の業務は高度かつ複雑化しており、システム開発前に業務コンサルティング、システムアドバイザリーを行っ
たうえで、設計、開発、運用保守サイクルを総合的に提案しております。

一般的に、コンサルティングを主な業務分野とするITコンサルティング会社では業務分析・問題発見・業務改善
提案を行います。具体的に解決策の提供までは行いません。また、受託型Sierは対象とする業務範囲を限定した
業務改善提案と解決策の提示を行うため、全体最適された提案に至らない場合があります。

当社は、一気通貫体制によって業務プロセス全体を俯瞰して課題解決を行うことが出来、顧客満足度の高いサー
ビスの提案が可能であると考えております。

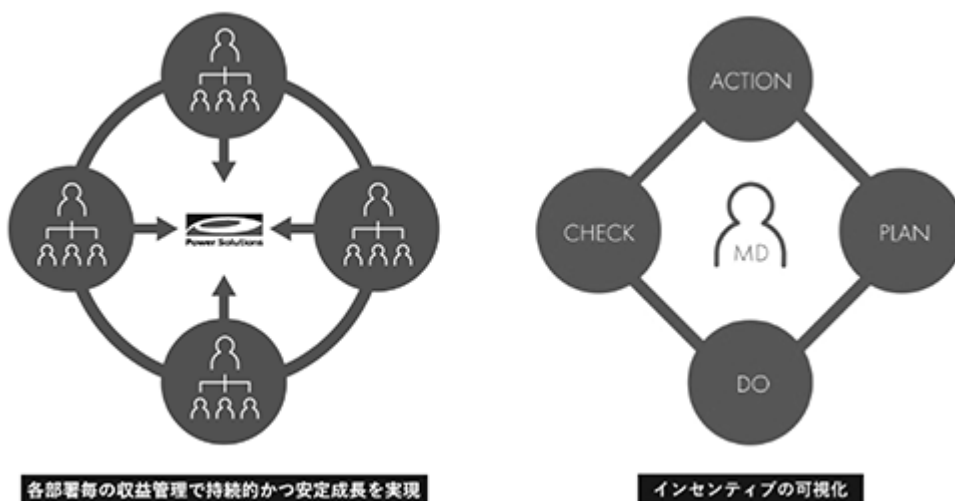
製販一体体制とは、コンサルタントがチームで専属担当となり、案件獲得からサービス提供までを行う体制で
す。営業人員を確保する必要がないため、コストを意識した営業展開が可能となると同時に、現場の声を丁寧に拾
い上げたサービスの提供が可能となっております。また、案件獲得においても、顧客企業のビジネス部門への理解
と金融機関特有のシステムサービスに関する知見の双方が必要であるため、本体制が効果的に機能しているものと
考えております。



MD制（注2）

当社は、顧客企業からの受託開発及び運用保守等のサービス提供を担当する各部署を疑似的な企業とみなし、部
長であるMD(Managing Director)に権限の委譲と成果の適正な配分を行っております。部署での収益は諸コストを除
き部署内で配分されるため、案件の成功と従業員のインセンティブを紐付けることで、案件獲得力を強化してあり
ます。また、自部署の部下がMDとなり、新部署を設立すると、独立元のMDにはのれん分けとして新部署の収益の一
部が継続的に付与される仕組みとなり、人材育成にも効果を発揮しております。

各部署の「経営」をMDに任せることで、リーダーシップや起業家精神の養成とモチベーションの向上を図って
おります。



(注) 1. プライム案件

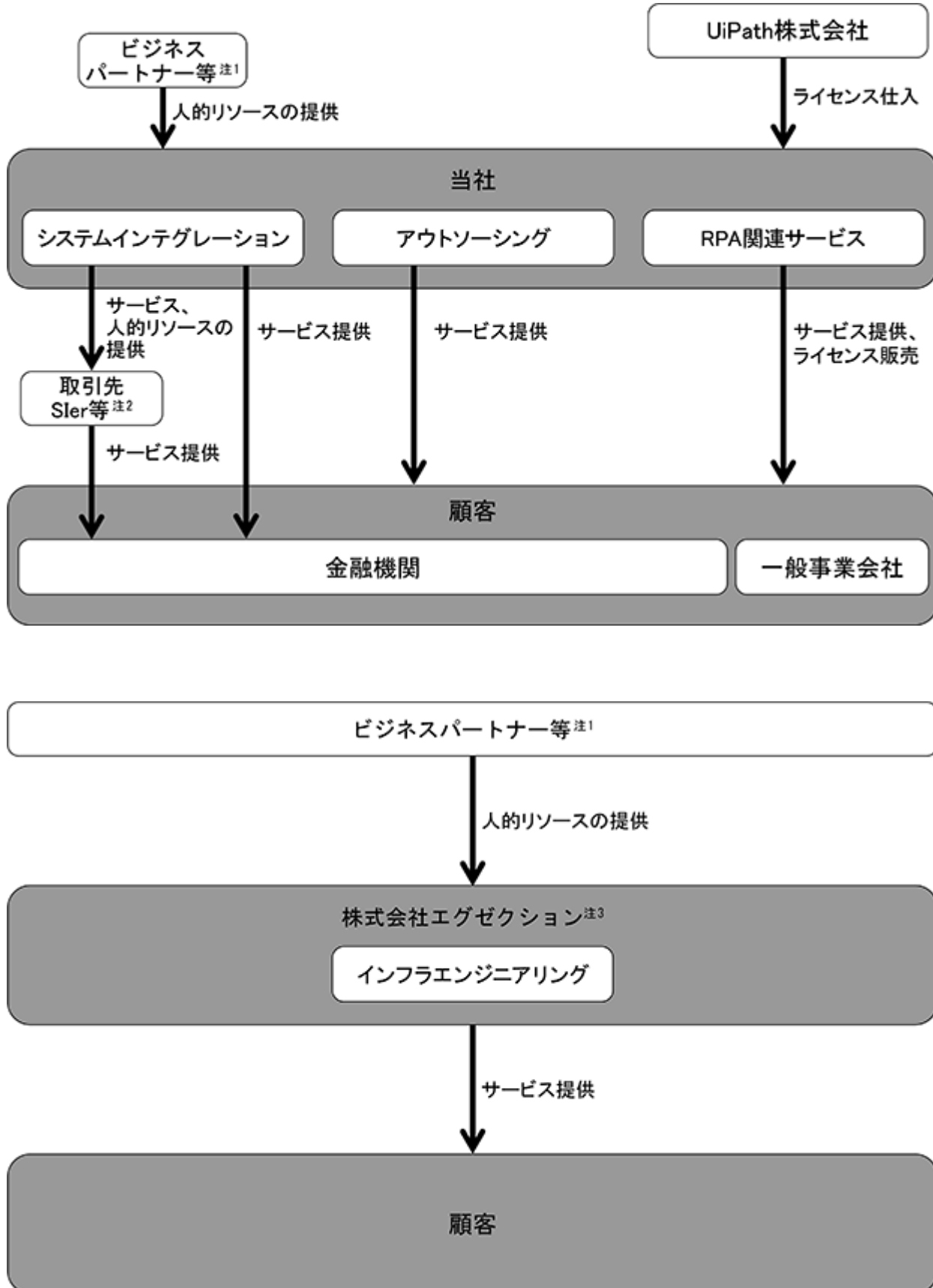
RPA関連サービス及び航空券手配代行サービスのみを提供している取引先を除き、エンドユーザーである
顧客との直接取引及び顧客グループのシステム開発会社との取引を指す。

2. MD制

組織を各部署に分け、それぞれをひとつの会社のように位置付けて部署別収益管理制度をベースに運営す
ることで部署の収益に個人の賞与を連動させる制度。なお、当社の賞与は、業績等に連動するインセン

ティブ賞与と業績等に連動しない基本賞与の2段構造となっており、インセンティブとは、年2回(夏、冬)の賞与のうち、部署及び個人の成果に連動したインセンティブ賞与を指す。

(事業系統図)



- (注) 1. ビジネスパートナー等
技術者派遣の要請や再委託先の企業等。
2. 取引先Sier等
顧客企業が導入する汎用サービスの提供事業者等。
3. 連結子会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	当社の議決権比率	関係内容
(連結子会社) 株式会社 エグゼクション (注)1.2.	東京都新宿区	80,000千円	システムエンジニア リングサービス	100.0%	役員の出向2名 営業取引

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社エグゼクションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,276,494千円
	経常利益	107,013
	当期純利益	74,670
	総資産額	474,582
	純資産額	277,490

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネステクノロジーソリューション事業	262 [78]
合計	262 [78]

(注)1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が31名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 [78]	35.5	5.9	7,103

事業部門の名称	従業員数(名)
金融DX推進本部	47 [14]
資産運用DX推進本部	34 [17]
DXコンサルティング本部	42 [14]
アウトソーシングビジネス本部	33 [25]
デジタルインテグレーション推進本部	9 [1]
全社(共通)	20 [7]
合計	185 [78]

(注)1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた人数であります。

2. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

5. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誰もが新たな一歩を踏み出せる社会」を企業ビジョンに掲げております。当社は、顧客の業務プロセス全体を俯瞰し、既に導入されている各種システムインテグレーター等の汎用サービスをビジネス部門がスムーズに利用できるよう最適化するためのソリューションの提供を主な事業としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

ミッションである「あらゆるラストワンマイルにITで立ち向かう」を推し進めるための事業基盤の強化を行ってまいります。既存取引先の深耕及び豊富な取引実績がある資産運用会社に加えて、証券会社、信託銀行、その他金融機関等のより広範な金融機関との新規取引の獲得を目指します。

また、当社グループからのUiPath RPA Platformの販売及び導入の促進によって、既存取引先の新たな業務プロセスへの関与及び金融機関に留まらないあらゆる業界の企業との取引開始を目指します。

さらに、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画では、人的資本への投資強化 マネジメント強化 先端IT商材の有用性検証等のR&D投資の3つを基本方針として進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経常利益を安定的に確保することを目標としており、収益性の高い案件の獲得を目指しております。

なお、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画では、売上高及び経常利益のCAGR（年間平均成長率）、ROE、総人員数を重要な指標と位置付けております。

(4) 経営環境

金融機関のIT投資は金融規制への対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合、他業界からの金融業への参入など、業界全体として安定的に推移しております。AIやIoTなど第4次産業革命の幕開けにより、業務プロセスはより複雑化されていくため、あらゆる企業にとってラストワンマイル領域における業務プロセスの最適化はこれまで以上に重要となっていくものと考えます。2021年度の企業のIT予算は、新型コロナ禍前の水準に回復し、2022年度のIT予算も増加基調を維持しております（出典：一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会『企業IT動向調査2022』（2021年度調査））。

今後の注力事業であるRPA市場についても、日本国内RPA市場は2017年度の17,800百万円から2023年度には152,000百万円（出典：株式会社矢野経済研究所「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）市場に関する調査（2020年）」）と8.5倍まで拡大すると試算されており今後の需要は拡大していくものと考えております。

また、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による受注時期の遅延や予定されている見込み案件の凍結などが生じておりましたが、2021年度下期から新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、解消しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

< 当社グループ >

優秀な人材の確保

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域の拡大には、適切な水準でサービスを提供する質の高い人材の確保が必要であり、人材が重要な経営資源の一つであると考えております。今後も積極的な採用活動を継続するとともに、採用した人材に対する成長機会の提供や働きやすい環境の整備などを通じて離職率を抑制し、優秀な人材が定着化する仕組み作りを進めてまいります。

グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制及びグループ連携の強化

当社グループでは、優秀な人材の獲得及びBtoBのIT分野でのサービスの幅の拡大を主な目的として、今後もM&Aを推進していく方針です。そのような状況において、当社グループとして健全な成長を継続していくため、子会社を含むグループ全体としてのガバナンス強化並びに内部管理体制強化をこれまで以上に進めるとともに、グループシナジー発揮のため、グループ企業間の営業連携や人事交流等の施策を推進してまいります。

<当社>

既存事業の受注拡大

・安定的な取引の実現

当社は設立以降、着実な実績の積み重ねにより、資産運用会社をはじめとする金融機関との取引を実現するに至りました。今後も製販一体体制、一気通貫したサービス提供体制を強化し、提案力及び顧客の満足度向上に努め、既存取引先及び新規取引先との安定的な案件獲得を目指します。

既存取引先は、2021年12月期に案件受注実績のある取引先企業66社のうち、2022年12月期も案件受注実績がある取引先企業は62社であり、2022年12月期の取引継続率（注1）は93.9%となっております。2022年12月期の新規取引は、RPA関連サービス39社、RPA関連サービス以外（航空券手配代行サービスを除く）11社獲得しましたが、今後、更なる顧客基盤の強化を目指します。

・プライム案件（注2）の獲得

システム開発業界では、ピラミッド構造と呼ばれる開発体制が一般的であります。当社は、各種SIerからサービスを導入した後のエンドユーザーの支援を行うため、顧客である金融機関と直接コミュニケーションをとって案件を推進するプライム案件が多数を占めております。プライム案件は、中抜きが発生しないことで収益性が高まる案件が多くなる傾向にあり、また、顧客と直接コミュニケーションが取れることで次の案件提案につながるニーズを把握することも可能であります。当社は、今後も当該案件の拡大を目指してまいります。なお、2022年12月期において、RPA関連サービス及び航空券手配代行サービスを除く売上高3,659,158千円のうちプライム案件の売上高は3,374,037千円であり、プライム案件売上高比率は92.2%となっております。

（注）1. 取引継続率

RPA関連サービス及び航空券手配代行サービスのみを提供している取引先を除く。

2. プライム案件

RPA関連サービス及び航空券手配代行サービスのみを提供している取引先を除き、エンドユーザーである顧客との直接取引及び顧客グループのシステム開発会社との取引を指す。

顧客業務プロセスのデジタルプラットフォームとしてのRPA導入推進

人口減少・少子高齢化が深刻さを増す我が国において、持続的に成長を図るためには生産性向上は避けて通れない課題です。今後、コロナ禍を契機として、世界規模でのデジタル化が加速する中、激しく変化する事業環境において我が国企業が生き残っていくには、デジタル化の進展により変化する社会・経済に合わせて、自身の組織やビジネスモデルを変革し、デジタルを業務効率化のためだけのツールとして実装するのではなく新たな価値の創出に活用することによって競争上の優位性を確立させる「デジタル・トランスフォーメーション」の実行が、これまで以上に求められている（出典：総務省「令和3年版情報通信白書」）とされております。日本国内のRPA市場は、2019年度の52,970百万円から2023年度には152,000百万円（出典：株式会社矢野経済研究所「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）市場に関する調査（2020年）」）に拡大すると試算されております。

・新規取引業界及び顧客の獲得

東証一部上場企業とそれに準じる企業を対象とした調査において、IT投資で解決したい短期的、中期的な経営課題として、業務プロセスの効率化が高い優先度に位置付けられております。この中でRPAは、「導入済み」と「試験導入中・導入準備中」と回答した会社が58.7%と、29項目のテクノロジーの内VPN、SaaSに続き3位の数値となっております。（出典：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「『企業IT動向調査報告書2021』ユーザー企業のIT投資・活用の最新動向（2020年度調査）」）。また、2022年のRPA導入率は、年商50億円以上の企業の導入率は全体で45%（2021年度は37%）となっており、半数近い企業が導入するまでになりました。さらには、これまでの個別業務の効率化に留まらず、業務プロセス全体を自動化する動きもみられ、自動化の浸透が始まりました（株式会社MM総研「RPA国内利用動向調査2022」）。既存取引先への導入推進に加えて、非金融事業者の幅広い業界の企業からの問い合わせや受注が発生しており、今後、新規取引業界及び取

引先の獲得を強化してまいりたいと考えております。

・ 広範な業務プロセスへの関与

当社はRPAの主要製品を提供するUiPath社のダイヤモンドパートナーであり、ライセンス販売や導入コンサルティングを提供しております。UiPath RPA Platformの企業への本格導入にあたっては、「UiPath Orchestrator」を導入し、顧客企業の各種システムを活用した各業務の自動化状況を把握・制御（注）するよう設定いたします。UiPath RPA Platform上に各業務が集約された結果、当社が潜在的なニーズを発見しやすくなり、システム開発やコンサルティングの需要を掘り起こすことが可能となります。

当社は、RPAライセンス販売や導入コンサルティングはもちろん、RPA導入後も顧客業務プロセスを改善する案件を獲得していきたいと考えております。

（注） オークストレーション機能と呼ばれており、ソフトウェアロボットの監視、管理、ワークフロージョブの管理、ユーザー管理・監査証跡など様々な機能を一元管理することができる。

優秀な人材の確保と育成

当社が継続して成長し発展していくためには、業務分析スキルやITスキルをもった優秀な人材の確保と育成が最重要経営課題であります。そのため、転職イベントへの出展、当社ホームページでの採用特設サイト等を通じて当社の知名度向上・ブランディング強化を図り、継続的な新卒採用と即戦力となるキャリア採用を推進しております。

また、当社の事業展開と発展のためには、ITコンサルタントとしての資質を備えていることに加えて顧客経営層と現場担当者の双方のニーズを適切に汲み取れるコミュニケーションスキルやRPA技術等先端ITの動向に対応できる人材が必須のため、社内に企業内大学を創設し、従業員にITコンサルタント研修、システムエンジニア研修、階層別研修、ナレッジ共有などを実施し、人材開発に関連する投資を実行してまいります。

R&DとM&Aの推進

当社のR&Dは、既存サービスの付加価値向上や新たなITサービスの探索を目的としており、当社ビジネス領域における各種先端IT商材（全業種が共通に注目している技術・サービス等）を対象としております。特長は、ゼロからプロダクトを創るというものではなく、すでに世の中にあるプロダクトをリサーチし、選定し、その有用性を検証し、既存サービスに活用してまいります。

当社のM&Aは、R&Dの各種先端IT商材を保有した会社の他、ITコンサルタントやITエンジニアを多く保有する会社を対象とすることで、ITサービスの幅の拡大や人員増加による事業拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済、市場の動向		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループが提供するシステムインテグレーションサービス及びアウトソーシングサービスの主要顧客は主に資産運用を行う国内金融機関であります。現在、資産運用会社の運用残高は、「貯蓄から資産形成へ」という政策の後押しによって大きくなり、資産運用業界は堅調な事業環境にあると考えております。また、金融機関のIT投資についても、金融規制への対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合、AI・IoT・ビッグデータ・RPAといった新たなテクノロジーの組み込みなど、業界全体として継続的に投資ニーズが存在しているものと考えております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、当該顧客のIT投資が大幅に抑制された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、2018年8月より提供を開始したRPA関連サービスについては、日本国内RPA市場は2017年度の17,800百万円から2023年度には152,000百万円（出典：株式会社矢野経済研究所「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）市場に関する調査（2020年）」）と8.5倍まで拡大すると試算されており今後の需要は拡大していくものと考えておりますが、RPA市場の成長が期待されている水準よりも鈍化した場合、もしくは当社が高まるニーズを十分に取り込めない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>既存のシステムインテグレーションサービス、アウトソーシングサービス、インフラエンジニアリングサービス、さらに新規サービスを多角的に展開することで対応しております。</p>		

(2) 資産運用ビジネスへの依存度		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスク：</p> <p>当社グループが提供するシステムインテグレーションサービス及びアウトソーシングサービスは、主に資産運用ビジネスを行う企業にサービスを提供しており、その顧客は当該事業を営む金融機関であります。金融ビジネスは景気に左右されやすいものの、顧客金融機関は、その大多数が国内外に上場している、または上場会社のグループ会社であり、基本的には強固な財務体質を備えております。</p> <p>今後は、RPAの導入支援などで金融機関以外の幅広い業界に向けても事業を展開していく予定であります。当社グループが想定している通り金融機関以外の顧客開拓が進展する保証はありません。さらに、リーマン・ショックに代表されるような全世界規模での金融恐慌的な事態が発生した場合、また、金融機関グループの合併・統廃合等大幅な再編が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>資産運用ビジネスは、システムインテグレーションサービス、アウトソーシングサービスを中心に展開しておりますが、RPA関連サービス、インフラエンジニアリングサービス、さらに新規サービスを全業界に展開することで対応しております。</p>		

(3) 競合		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループは、顧客のビジネス部門にて業務上ストレスなく作業が遂行できるよう最適化を行うことにより、同業他社との差別化を図っているものと考えておりますが、顧客企業においては、当社グループ同様のシステムの受託開発等を行っているSierとの取引を既に有していることから、当社グループとこれらの業者との間に競合が生じる可能性があります。また、顧客自身におけるシステムの開発及び運用も当社グループの事業機会を減少させる要因となります。</p> <p>当社グループといたしましては、顧客システムの改善事項の抽出、顧客に対する有効な改善提案等を行うことにより、顧客から継続的な受注の確保、複数部署との取引等、サービス提供の拡大を図っております。</p> <p>しかしながら、競合企業及び顧客企業のサービス力の向上等により、当社グループの競争力が相対的に低下し、受注が減少した場合や受注条件が悪化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>顧客システムの改善事項の抽出、顧客に対する有効な改善提案等、これまでのノウハウ等を活用した付加価値の高いサービスを提供することで競合との差別化を図ることで対応しております。</p>		

(4) IT業界における技術革新への対応		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループが提供するシステムインテグレーションサービス及びアウトソーシングサービスの主要顧客である金融機関において使用されているシステムは、特に安定性及び継続性が重視されております。そのため、顧客が新規システムを導入する、もしくは既存のシステムを改修、更新する場合であっても、当社が未知であるソフトウェアを使用したシステム等、従来とは全く異なる規格のものが採用される可能性は高いものと判断しておりますが、周辺機器なども含んだコンピュータハードウェア及びソフトウェアの機能は、日々向上しており、顧客が新たに導入したシステム等に対して、当社グループがただちに順応できない可能性もあります。</p> <p>当社グループといたしましては、社内における情報共有、研修の実施等により、最新の技術の修得を図っているだけでなく、RPA等、重点分野を定めて新しい技術の習得にも努めております。</p> <p>ただし、当社グループが、顧客が導入した新たなシステム等に対応できる技術を十分に習得できず、新規案件を失注した場合や、当社グループの対応が遅延し、プロジェクト自体の採算性が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>社内における情報共有、研修の実施等により、最新の技術の修得を図っているだけでなく、RPA等、重点分野を定めて新しい技術の習得にも努めることで対応しております。</p>		

(5) 特定の顧客への高い依存度		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスク：</p> <p>当社は、野村グループ（注）に対する依存度が相対的に高く、2022年12月期における売上高に占める同グループ（航空券手配代行サービスのみを提供している企業を除く）に対する割合は、38.9%となっております。当該取引比率は、同グループが国内の資産運用金融機関として、また、関連システムにおいて相当程度のシェアを有していたため、当社は設立時から取引の拡大を図ってきた結果であると考えております。同社グループの各社とは独立して契約を締結しており、また、当社は、今後においても、取引顧客基盤の一層の拡大等に努める方針であります。同社グループの受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、各社の2022年12月期の売上高の構成比はそれぞれ、野村アセットマネジメント株式会社17.7%、NRIプロセスイノベーション株式会社6.8%、株式会社野村総合研究所5.6%、野村ホールディングス株式会社5.0%、野村信託銀行株式会社1.6%、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社1.1%、株式会社DSB情報システム0.7%、野村証券株式会社0.4%、NRIワークプレイスサービス株式会社0.1%であります。</p> <p>（注）野村グループ 野村ホールディングス株式会社（第118期 2021年4月1日～2022年3月31日）及び株式会社野村総合研究所（第57期 2021年4月1日～2022年3月31日）の有価証券報告書において関係会社として記載されている企業。</p>		
<p>対応策：</p> <p>野村グループには、システムインテグレーションサービス、アウトソーシングサービスを中心に展開しているが、RPA関連サービス、インフラエンジニアリングサービス、さらに新規サービスを全業界に展開することで対応しております。</p>		

(6) 人材の確保と育成		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループは、優秀な人材に裏付けられた高い技術力と提案力により業績を拡大してまいりました。今後も業容拡大のために、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが必要不可欠であり、採用活動の強化と教育研修の充実を推進してまいります。</p> <p>しかしながら、優秀な人材の採用・確保及び教育・育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材が社外流出した場合には、事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスの質の低下、それに起因する競争力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループが受注するサービスの一部では、当社の人的資源の制約からビジネスパートナー等に対し、技術者派遣の要請や再委託を行っています。当該ビジネスパートナー等において優秀な人材確保が困難となった場合には、外注人員の単価高騰、外注人員の先行確保による先行費用発生、顧客に提供するサービスの制約及びそれに起因するサービスの質の低下等により、また外注で人員を確保した場合においても、当社グループの受注が減少する局面においては外注人員の調整に一定期間を要することが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>人材の確保は、採用媒体の活用や時代に適した積極的な採用活動の実施や従業員に満足度の高い労働環境の提供や評価・報酬制度の構築などにより離職率の低減を図る。また育成面では、当社サービスに適した開発技術やRPA技術を積極的に教育していくことでスキルアップを図ることで対応しております。</p>		

(7) 法的規制等		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループは、事業展開の必要上、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）及び「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（労働者改正法）で定められた労働者派遣事業に該当するものがあります。</p> <p>当社グループは、これらの法規制のみならず、業務に関連する諸法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>これらの法規制のみならず、業務に関連する諸法令を遵守するための全役職員への教育、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス規程による社内管理・運用を徹底することで対応しております。</p>		

(8) 情報管理体制		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスク：</p> <p>当社グループは、主に資産運用ビジネスを展開している金融機関に対してサービスを提供しており、その過程において当該顧客の機密情報や個人情報を有することがあります。当社グループでは、情報セキュリティに関するルールや基準を定め、厳格に運用するとともに、全役職員に対し、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の管理を徹底するよう常時教育研修、啓蒙活動を行っております。</p> <p>しかしながら、不測の事態により、当該情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、取引先顧客との取引停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>情報セキュリティに関するルールや基準を定め、厳格に運用するとともに、全役職員に対し、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の管理を徹底するよう常時教育研修、啓蒙活動を行うことで対応しております。</p>		

(9) 情報システムのトラブル		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>当社グループは社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、コンピュータウイルス、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>社内のコンピュータシステムに関して、複数のバックアップ拠点などBCP体制を確立することで対応しております。</p>		

(10) 自然災害		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
<p>リスク：</p> <p>大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発や業務の停止、設備の損壊、通信ネットワークの遮断や電力共有の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループによるサービス提供に支障が生じる可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>複数のバックアップ拠点やリモートワークの整備、また複数のサービス展開により極端な業績悪化が生じない事業展開を行うことで対応しております。</p>		

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：短中期	影響度：低
<p>リスク：</p> <p>当社は、当社取締役、監査等委員及び従業員に対するストック・オプション制度を採用しております。そのため、付与されている新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点のこれらの新株予約権による潜在株式数は79,538株であり、発行済株式総数1,415,486株の5.6%に相当しております。</p>		
<p>対応策： -</p>		

(12) 大株主		
発生可能性：低	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
<p>リスク：</p> <p>当社の取締役佐藤成信及び執行役員兼子浩之は、当社の創業者であります。両氏の所有株式数は、当事業年度末現在で発行済株式総数の佐藤成信（同氏の資産管理会社である合同会社未来企画を含む）27.36%、兼子浩之（同氏の資産管理会社である合同会社一誠堂を含む）25.66%を所有しております。</p> <p>両氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。</p> <p>当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である両氏の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策： -</p>		

(13) のれんの減損リスク		
発生可能性：中	発生可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
<p>リスク：</p> <p>当社グループでは、連結貸借対照表において企業結合により生じたのれんを計上しております。この資産については、今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対応策：</p> <p>つぎの対応をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM & Aを実施することでシナジー効果を発生させる ・事前に財務・税務・法務等詳細なデューデリジェンスを実施 ・取締役会等において買収価格の適切性に関する審議を実施 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング 		

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や、ウクライナ情勢、米国の金融政策引き締め等による不透明な世界情勢により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。その中で岸田政権は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資」をスローガンに、家計金融資産を貯蓄から投資に回すためにNISAやiDeCoの拡充・改革を進めており、当社がターゲットとする資産運用業界に更なる成長が期待されます。

当社グループが主に提供するシステムインテグレーションサービス及びアウトソーシングサービスの主要販売先である金融業界の資産運用(投信・投資顧問)セクターにおきましては、顧客の経営戦略に伴って業務・事務負担が発生する毎に必要な対応やグループの統廃合によるシステムの統廃合など、業界全体として引き続き需要が高まっております。さらに、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)関連サービスの市場は依然として各種メディアでの注目度は高く、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルス感染症拡大による働き方の変化によって金融業界のみならず一層活用期待は高まっております。また、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による受注時期の遅延や予定されている見込み案件の凍結などが生じておりましたが、2021年度下期から新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、解消しております。

このような経営環境のもと、採用範囲を拡大(多様な働き方を求める求職者を受け入れ)した積極的な採用強化・育成、ビジネスパートナー活用を行い、既存取引先の金融機関からの需要拡大による受注拡大や金融機関に留まらないあらゆる業界の企業との更なる新規取引の獲得、並びに業界特化型RPAサービス提供に向けた企画・販促活動をしてまいりました。また、2021年4月に子会社化した株式会社エグゼクションが主に提供するクラウド基盤領域についても需要増加を背景に事業を拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,313,368千円(前年同期比39.8%増)、営業利益471,114千円(前年同期比30.7%増)、経常利益469,796千円(前年同期比23.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益318,290千円(前年同期比25.5%増)となりました。

なお、当社グループはビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ618,447千円増加し、2,717,164千円となりました。これは主として、現金及び預金が352,939千円増加、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は売掛金)が232,152千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ17,257千円減少し、702,016千円となりました。これは主として、投資有価証券が69,513千円増加した一方で、のれんが57,847千円減少、投資その他の資産その他に含まれる長期前払費用が33,431千円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ239,852千円増加し、1,124,660千円となりました。これは主として、未払法人税等が65,882千円増加、買掛金が40,589千円増加、流動負債その他に含まれる未払金が35,574千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ8,219千円減少し、6,131千円となりました。これは、繰延税金負債が8,219千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ369,557千円増加し、2,288,388千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が318,290千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ352,939千円増加し、1,344,902千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは430,808千円の収入(前年同期は372,335千円の収入)となりました。これは、主に売上債権の増加232,152千円による支出の一方で、税金等調整前当期純利益469,796千円計上による収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは78,898千円の支出(前年同期は251,637千円の支出)となりました。これは、主にi - n e s t 1号投資事業有限責任組合へのLP(リミテッド・パートナー)出資による投資有価証券の取得86,250千円による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,029千円の収入(前年同期は6,977千円の支出)となりました。これは、主に株式の発行による収入1,377千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(受注実績)

当社グループが行う事業では、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、当該記載は省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績は次の通りであります。

当社グループはビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けての記載はしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ビジネステクノロジーソリューション事業	5,313,368	139.8
合計	5,313,368	139.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	604,757	15.9	783,218	14.7
野村アセットマネジメント株式会社	450,838	11.9	715,533	13.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は下記の通りであります。

(売上高)

売上高は、既存取引先の金融機関からの需要拡大による受注拡大や新規顧客からのRPA関連案件の増加、更に株式会社エグゼクションの子会社化が提供するクラウド基盤領域での需要拡大による受注拡大により、5,313,368千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、主に資産運用会社、信託銀行の業務プロセス改善支援など既存顧客を中心とした受注の拡大、新規顧客からのRPA関連案件の増加により、3,534,267千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、主に会社基盤の構築および拡大のための人件費の増加、従業員の採用費及び教育費の増加等により、1,307,987千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益の主な内訳は、営業外費用の投資事業組合運用損1,366千円等であり、経常利益は、469,796千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益及び特別損失は発生しておりません。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、318,290千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。持続的な成長を図るため既存事業の拡大に取り組んでおりますが、これらに必要な資金については必要に応じて多様な資金調達を実施しております。なお、当連結会計年度末における有利子負債(借入金)はなく、現金及び現金同等物の残高は1,344,902千円であり、現時点で重要な資本的支出の予定はございません。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは「誰もが新たな一歩を踏み出せる社会」を企業ビジョンに掲げております。また、ミッションである「あらゆるラストワンマイルにITで立ち向かう」を推し進めるため、事業基盤の強化とUiPath RPA Platformの導入促進による一層広範な業界及び業務プロセスへの関与を目指しております。

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として経常利益の安定的な確保を目指しております。なお、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画では、売上高及び経常利益のCAGR(年間平均成長率)、ROE、総人員数を重要な指標と位置付けております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、既存事業拡大方針及び新規サービスであるRPA推進への施策については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載をしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは各種先端IT商材(全業種が共通に注目している技術・サービス等)の有用性検証等を行い、既存の業務領域の拡大および付加価値の向上を目指し、日々の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は、9,854千円であります。

当連結会計年度における研究内容は以下の通りです。なお、当社グループはビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

「ローコード開発」の有用性検証

当社グループのシステムインテグレーション分野のさらなる事業拡大を目的に、研究開発を行っております。ローコード開発とは、システム開発業務にてソースコードの記述を極力排したシステム開発を行う手法や、またはそういった利用が可能なツールです。ローコード開発を取り入れることにより、既存の手法と比べ、開発速度、柔軟性および可変性を向上させることができます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、44,494千円となっております。その主な内訳は、親会社の基幹システム導入によるソフトウェア40,000千円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループはビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、ビジネステクノロジーソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	14,030	8,819	38,289	61,139	177〔74〕
福岡オフィス (福岡県福岡市中央区)	販売管理システム関連	-	43	1,424	1,467	8〔1〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社、各オフィスは、建物を賃借しております。年間賃借料は65,704千円であります。
3. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員(契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。)であります。また、当社から他社への出向者を除いた人数であります。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 エグゼクシオン	本社 (東京都新宿区)	事務所設備等	-	1,523	1,523	77〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社は、建物を賃借しております。年間賃借料は22,055千円であります。
3. 従業員数欄の〔外書き〕は、臨時従業員(契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。)であります。また、当社から他社への出向者を除いた人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,415,486	1,415,686	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
計	1,415,486	1,415,686		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2018年3月29日の定時株主総会決議に基づく2018年6月15日の取締役会決議）

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 106
新株予約権の数（個）	30,740（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 61,480（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800（注）2
新株予約権の行使期間	2020年7月19日から 2028年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在及び提出日の前月末現在は2株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合および株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合はその権利を喪失する。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6. 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2018年3月29日の定時株主総会決議に基づく2018年11月14日の取締役会決議）

決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 51
新株予約権の数（個）	28,344〔28,274〕（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 56,688〔56,488〕（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800（注）2
新株予約権の行使期間	2020年12月18日から 2028年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項は、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度末現在及び提出日の前月末現在は2株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合および株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合はその権利を喪失する。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併等において定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの合併等において定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「合併等対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、合併等対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6. 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月12日 (注) 1	518,481	519,000	-	74,912	-	54,912
2019年6月1日 (注) 2	519,000	1,038,000	-	74,912	-	54,912
2019年10月1日 (注) 3	328,500	1,366,500	302,220	377,132	302,220	357,132
2020年8月31日～ 2020年12月31日 (注) 4	648	1,367,148	259	377,391	259	357,391
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 4	984	1,368,132	393	377,785	393	357,785
2022年1月1日～ 2022年5月16日 (注) 4	1,210	1,369,342	484	378,269	484	358,269
2022年5月17日 (注) 5	41,698	1,411,040	-	378,269	-	358,269
2022年5月17日 (注) 6	3,934	1,414,974	4,396	382,666	4,396	362,665
2022年5月18日～ 2022年12月31日 (注) 5	-	1,414,974	16,434	399,099	16,434	379,099
2022年5月18日～ 2022年12月31日 (注) 4	512	1,415,486	204	399,304	204	379,304

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

4. 新株予約権行使による増加であります。

5. 取締役(監査等委員会である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として新株式発行による増加であります。

6. 執行役員に対する譲渡制限付き株式報酬制度導入に伴い金銭信託債権の現物出資として新株式発行による増加であります。

7. 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金が80千円及び資本準備金が80千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	9	8	2	594	632	-
所有株式数 (単元)	-	40	604	5,957	501	21	7,019	14,142	1,286
所有株式数 の割合(%)	-	0.28	4.27	42.12	3.54	0.15	49.63	100.00	-

(注) 1. 自己株式の単元株式数は「個人その他」に、証券保管振替機構名義株式(失念)の単元株式数は「その他の法人」に、それぞれ含まれます。

2. 自己株式と証券保管振替機構名義株式(失念)の単元未満株式数は、いずれも「単元未満株式数合計」に含まれます。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社未来企画	東京都品川区北品川1丁目9-7	298,000	21.12
合同会社一誠堂	東京都品川区北品川1丁目9-7	284,000	20.13
佐藤 成信	東京都中央区	88,000	6.24
高橋 忠郎	埼玉県蕨市	82,346	5.84
兼子 浩之	東京都板橋区	78,000	5.53
老川 信二郎	千葉県印西市	36,363	2.58
村瀬 大輔	東京都港区	33,200	2.35
藤田 勝彦	横浜市戸塚区	27,346	1.94
槇田 重夫	愛知県豊橋市	26,100	1.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	25,000	1.77
計		978,355	69.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,409,500	14,095	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,286	-	-
発行済株式総数	1,415,486	-	-
総株主の議決権	-	14,095	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パワーソリューションズ	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	4,700	-	4,700	0.33
計		4,700	-	4,700	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	131	347
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,799	-	4,799	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に関与すると考えております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、当事業年度は配当を行いませんが、株主への安定・継続的な還元のため、前向きに検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

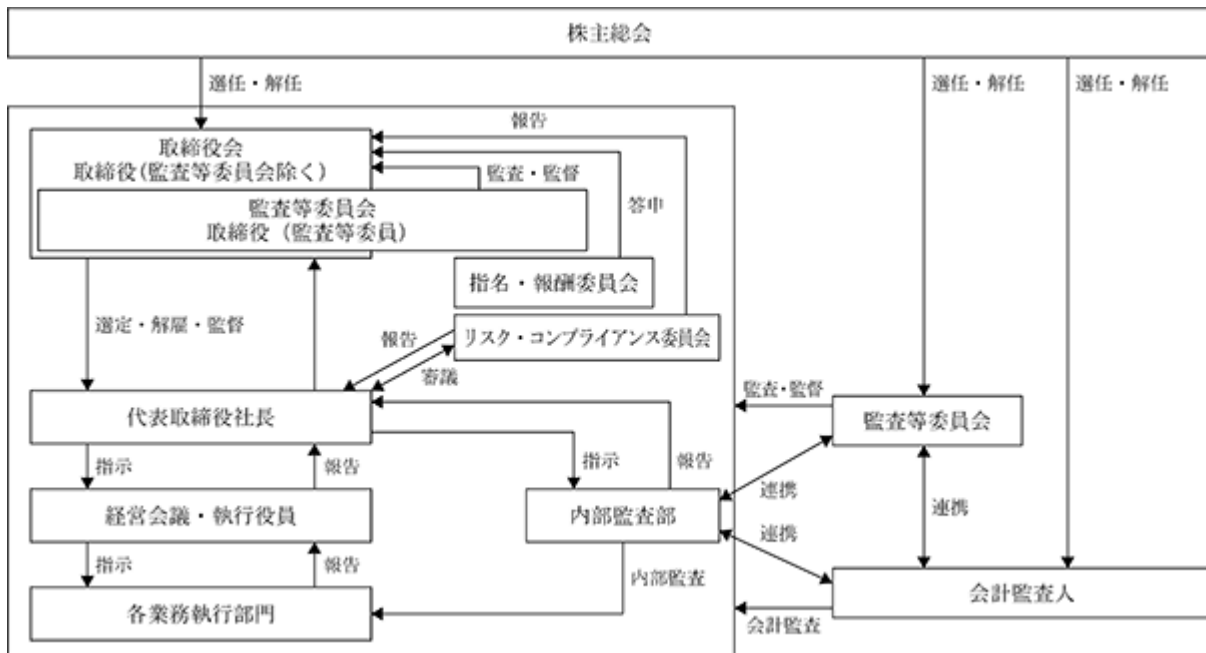
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方はつぎのとおりであります。

当社は、お客様、株主、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の最大化及び持続的な企業の発展を実現するために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持し、経済社会の発展に寄与していく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査部を配置しております。また、当社は2022年3月から執行役員制度を導入しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ．会社の機関の基本説明

(a) 取締役会

当社においては、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項ならびに重要な施策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 高橋忠郎

構成員：代表取締役会長 藤田勝彦、取締役 高森要、取締役 川嶋しづ子、取締役 佐藤成信、取締役監査等委員 尾崎弘之（社外取締役）、取締役監査等委員 中村修一（社外取締役）、取締役監査等委員 岩下誠（社外取締役）

(b) 監査等委員、監査等委員会

当社の監査等委員会は、現在、取締役3名で構成されており、監査等委員3名全員が社外取締役であります。監査等委員会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなど、監査の実効性向上を図っております。

また、内部監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、相互に内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

なお、監査等委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：取締役監査等委員 中村修一（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 尾崎弘之（社外取締役）、取締役監査等委員 岩下誠（社外取締役）

(c) 指名・報酬委員会

当社は取締役及び執行役員の指名及び報酬等の決定における独立性及び客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置（2023年2月6日取締役会にて、「報酬委員会」から「指名・報酬委員会」に改組）しており、取締役会の決議により選定された取締役である委員5名以上で構成し、その半数以上は社外取締役が参加しております。

(d) 経営会議

当社は経営会議を設置しており、執行役員で構成され、原則として月1回以上の頻度で開催しております。なお、オブザーバーとして管理部長及び内部監査部長が参加しております。

当社の意思決定機関である取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議・決議するとともに、日常の業務執行に関する重要な事項の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

なお、経営会議の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長執行役員 高橋忠郎

執行役員：代表取締役会長執行役員 藤田勝彦、取締役常務執行役員 高森要、取締役執行役員 川嶋しづ子、執行役員 老川信二郎、執行役員 兼子浩之、執行役員 片倉正人、執行役員 松下豊、執行役員 加藤康男

(e) 内部監査部

当社の内部監査部は、独立性をもって検証する役割と責任を負い、代表取締役社長が承認する内部監査計画に基づき当社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

(f) 会計監査人

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(g) リスク・コンプライアンス委員会

当社は代表取締役社長がコンプライアンス担当役員を兼ね、委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しており、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って次の通り体制を整備しております。

1．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定しています。全役職員が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図っています。
- (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」の定期的な開催、コンプライアンス規程の制定、内部監査及び顧問弁護士による助言等によりコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、コンプライアンスの実効性を確保しています。
- (3) 「リスク・コンプライアンス委員会」は、定期的な開催に加えて、万が一不正行為が発生した場合には、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて担当部署は再発防止活動を推進しています。
- (4) 内部通報体制として通報窓口（ホットライン）を設け、法令及びコンプライアンスの違反またはその恐れのある事実の早期発見に努めています。

2．取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。
- (2) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責

任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ管理体制を確立しています。情報セキュリティに関する具体的な施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、推進しています。

(3) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、潜在的风险の早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じています。

(2) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項については、「リスク・コンプライアンス委員会」において十分な審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事業運営に関する機動的な意思決定を行っています。

(2) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度毎の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。

(3) 当社は、「組織規程」及び「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当職務、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図るとともに、その職務執行状況を適宜、取締役会に報告しています。

(4) 当社は、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しています。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」を制定しています。

(2) 子会社に関する重要事項は、当社の取締役会において審議し、決議しています。また、子会社には当社の監査等委員以外の取締役、執行役員または使用人を派遣することにより、子会社の業務及び取締役の職務執行の状況について、当社の取締役会に定期的に報告がなされる体制としています。

(3) 当社のリスク・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、必要に応じて、子会社の取締役を会議に参加させています。

(4) 当社の内部監査担当部署は、当社各部門の監査を実施するとともに、子会社の監査を実施または統括し、子会社が当社の内部統制に準拠した体制を構築し、適正に運用するよう監視、指導しています。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置きます。

(2) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得た上でを行い、指揮命令等について当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保しています。

7. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会役に報告するための体制、その他監査等委員会役への報告に関する事項

(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。

(2) 監査等委員会は、重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の報告を受けています。

(3) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告しています。

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告者が報告を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にしています。

9. 監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、監査法人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求しており、会社は当該請求に基づき支払っています。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席しています。また、稟議書その他重要な業務執行に関する文書の閲覧、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対してヒアリングを実施しています。
- (2) 監査等委員会は、監査法人及び内部監査担当部署と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視しています。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行っています。
- (2) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況への対応

- (1) 当社及び子会社は、「反社会的勢力排除に関する規程」などに基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化しています。
- (2) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するために「コンプライアンス規程」を制定しております。代表取締役社長がコンプライアンス担当役員を兼ね、委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催しており、全社でリスク管理体制の推進を図っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については7名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）、執行役員、当社グループの取締役および執行役員がその期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社グループの取締役全員および全執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から賠償責任請求がなされた場合に掛かる損害賠償金および訴訟費用を補うものです。

(2) 【役員の状況】

イ．役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち、女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 執行役員	藤田 勝彦	1959年10月3日	1985年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 2000年6月 同社 投信システムサービス事業部長 2001年6月 同社 資産運用システムサービス事業部長 2004年10月 同社 投資情報事業部長 2009年10月 同社 BPO事業推進部長 2010年4月 同社 プロセスイノベーション事業部長 2010年7月 NRI プロセスイノベーション株式会社 代表取締役社長 2013年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 資産運用ソリューション事業本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 資産運用ソリューション事業本部長 2018年4月 NRI ワークプレイスサービス株式会社 代表取締役社長 2020年7月 当社入社 顧問 2020年8月 当社 代表取締役会長 2022年3月 当社 代表取締役会長、執行役員(現任)	(注)2	27,346
代表取締役社長 執行役員	高橋 忠郎	1976年3月27日	2001年4月 AIGシステムズ株式会社入社 2004年4月 当社 入社 2007年9月 当社 資産運用システムコンサルティング1部長 2008年1月 当社 取締役システムコンサルティング本部長 2008年7月 当社 取締役金融ITコンサルティング本部長ITコンサルティング6部長 2014年1月 当社 取締役金融ITコンサルティング本部長 2017年7月 当社 取締役副社長 2018年1月 当社 取締役副社長経営管理本部長 2020年1月 当社 取締役副社長経営管理本部長兼経営企画担当 2020年3月 当社 取締役経営企画担当 2020年9月 当社 取締役経営企画担当兼デジタルインテグレーション推進本部担当 2020年11月 当社 取締役経営企画担当兼デジタルインテグレーション推進本部担当兼IT戦略コンサルティング副本部長 2021年3月 当社 代表取締役社長 2022年3月 当社 代表取締役社長、執行役員(現任)	(注)2	82,346
取締役 常務執行役員 オープンイノベーション本部長	高森 要	1965年5月2日	1989年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年4月 同社 総務部危機管理室長 2013年4月 NRI シェアードサービス株式会社(現NRI ワークプレイスサービス株式会社) 出向 総務部長 2015年4月 同社 オフィスサービス部長 2017年4月 同社 業務企画部長兼オフィス基盤サービス部長 2018年4月 同社 取締役グループ業務企画部長 2022年4月 同社 取締役事業企画部長 2022年8月 株式会社野村総合研究所を退職(NRI ワークプレイスサービス株式会社取締役退任含む)し、個人事業主として起業 2023年3月 当社 取締役、常務執行役員(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営管理本部長	川嶋 しづ子	1972年7月8日	1993年4月 1994年10月 2002年1月 2008年7月 2016年1月 2020年3月 2022年3月	日本生命保険相互会社入社 株式会社ツーリストサービス入社 当社 入社 当社 管理部長 当社 常勤監査役 当社 取締役経営管理本部長 当社 取締役、執行役員、経営管理本部長(現任)	(注)2	4,227
取締役	佐藤 成信	1970年10月8日	1997年4月 2002年1月 2021年3月 2021年4月	株式会社野村総合研究所入社 当社設立 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 株式会社エグゼクション 代表取締役社長(現任)	(注)2	386,000 (注)4
取締役 (監査等委員) (注)1	尾崎 弘之	1960年4月17日	1984年4月 1993年5月 1993年12月 1995年9月 1998年12月 2001年5月 2004年4月 2005年5月 2010年7月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2020年3月 2022年3月	野村證券株式会社入社 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社 同社 ヴァイスプレジデント ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 同社 投信執行役員 SBIホールディングズ株式会社入社 ディナベック株式会社(現 株式会社IDファーマ)入社 取締役CFO 東京工科大学大学院教授 当社 取締役 フジッコ株式会社監査役 神戸大学科学技術イノベーション研究科 教授(現任) デリカフーズホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ダイセキ環境ソリューション 取締役監査等委員 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社シマブンコーポレーション 社外取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役 (監査等委員) (注)1	中村 修一	1973年6月17日	1996年11月 2000年4月 2002年11月 2004年7月 2008年3月 2010年5月 2020年3月	株式会社ビジネスブレイン入社 株式会社ビジネストラスト入社 税理士資格取得 中村修一税理士事務所開設 所長就任(現任) 日本システムクリエイト株式会社入社 当社 監査役就任 合同会社さくら会計設立 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	岩下 誠	1952年10月6日	1975年4月 農林中央金庫入庫 1985年7月 同金庫資金証券部・国際金融部部長代理・営業第五部課長 1993年7月 NKU投資顧問株式会社(現 農林中金全共連アセットマネジメント) 出向 運用部長 1996年6月 農林中央金庫宮崎支店長 1998年7月 農中証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 出向 資本市場部長・証券営業部長 2001年6月 農林中央金庫証券営業部長 2003年6月 同金庫営業第一部長 2005年6月 協同リース株式会社(現 JA三井リース株式会社) 取締役 2007年2月 同社 常務取締役 2008年10月 同社 常務執行役員 2009年5月 プリマハム株式会社顧問 2009年6月 同社 常勤監査役 2017年3月 当社 監査役 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					509,919

- (注) 1. 取締役(監査等委員)尾崎 弘之、中村 修一及び岩下 誠は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結のときまでであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月30日開催の定時株主総会終結のときから、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 取締役佐藤成信の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社未来企画が保有する株式数を含んでおります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督業務と各事業部の執行役員機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	老川 信二郎	資産運用DX推進本部長
執行役員	兼子 浩之	アウトソーシングビジネス本部長
執行役員	片倉 正人	金融DX推進本部長
執行役員	松下 豊	DXコンサルティング本部長
執行役員	加藤 康男	経営企画本部長

ロ. 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役尾崎弘之は、金融機関等の豊富な経験や見識並びに外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。社外取締役中村修一は、税理士として長年企業等の会計業務に携わっており、会計及び税務に関する高度な知識や経験を有しております。社外取締役岩下誠は、金融機関の出身であり、上場会社の監査役経験があり、多面的な企業経営の知見を深めております。さらに社外取締役尾崎弘之、社外取締役中村修一、社外取締役岩下誠の3名は、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査又は監督を実施するのに必要な経験及び見識を有しております。

当社と社外取締役との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係は、当社株式を社外取締役尾崎弘之が6,000株、社外取締役中村修一が4,000株を保有していること及び当社新株予約権を社外取締役尾崎弘之が132個(264株)、社外取締役中村修一が215個(430株)、社外取締役岩下誠が37個(74株)を保有していることを除いては、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

ハ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づ

いた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、内部監査部及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

イ．監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役3名で構成されております。各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。

なお、社外取締役中村修一は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査等委員会の開催頻度・出席状況

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員	尾崎 弘之	全14回中14回出席
取締役監査等委員	中村 修一	全14回中14回出席
取締役監査等委員	岩下 誠	全14回中14回出席

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定しております。

- ・取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性
- ・会計監査人の職務の適正性
- ・事業報告とその附属明細書の適正性
- ・全社統制中心に内部統制の進捗状況及び妥当性をチェック

監査等委員監査は、年間の監査計画に基づき、監査を行っております。取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けるなど、監査の実効性向上を図っております。また、内部監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、相互に内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

なお、当社は、監査等委員会の職務として、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部及び業務執行取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

ロ．内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部が独立性をもって検証する役割と責任を負い実施しております。代表取締役社長より任命を受けた内部監査部が内部監査業務を実施しており、業務上特に必要あるときは、内部監査部長に指名された者を加えて業務を行っております。

年間の内部監査計画に則り監査を実施し、監査結果については内部監査部が監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、その写しを監査等委員会及び被監査部署の責任者に交付しております。緊急を要する事項および経営に重大な影響を与えると認められる事項については、監査の終了及び監査報告書の作成を待たずに、速やかに代表取締役社長及び取締役会に報告できる体制を整備しております。

八．会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2017年12月期以降の6年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧野 恭司

d 会計監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員以外の主な監査従事者 公認会計士4名、その他6名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部・内部監査部とのコミュニケーション、監査業務、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。なお、会計監査人において、業務停止処分等に該当する事項は生じておりません。

二．監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	37,000	
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	37,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

f 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

(1) 報酬制度の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等および非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議をもって各監査等委員が受ける報酬等の額を定めるものとします。

(2) 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬と非金銭報酬とし、中期経営計画の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年（一部、最終年度のみ）、一定の時期に支給することが適切であると判断しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。なお、当年度の経常利益に関する実績は、第1企業の概況1 主要な経営指標等の推移に記載のとおりです。非金銭報酬等は、特定譲渡制限付株式（RS）とし、創業者を除き、年額の報酬総額の一定割合が譲渡制限付株式（RS）となるよう設定します。また、代表者については、上記に加え、年額の報酬総額の一定割合が、中期経営計画の経常利益の目標値の達成と退任が譲渡制限解除の条件となる譲渡制限付株式（RS）となるよう設定します。当事業年度中、非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	41,698株	3名

(注) 監査等委員である取締役及び社外取締役には交付していません。

なお、各報酬は適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

(4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動等（非金銭報酬等の業績条件付きRSを含む）および非金銭報酬（創業者除く）のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行うものとします。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適しているという理由から、取締役会の決議に基づき代表取締役社長高橋忠郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等（業績を踏まえた賞与の評価配分）および非金銭報酬等（勤務条件のみの譲渡制限付株式）の割合とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえつつ決定をしなければなら

いこととします。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬額は、2020年3月27日開催の第18期定時株主総会決議において年額3億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）以内、非金銭報酬額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会並びに2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、第18期定時株主総会決議で決議されました基本報酬である年額3億円の報酬枠内としております。また、当社取締役（監査等委員）の報酬額は、2020年3月27日開催の第18期定時株主総会決議において年額3,000万円以内と決議しております。第18期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は3名）、第19期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は3名）、第20期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。

ハ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	164,718	74,250	40,368	50,100	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,720	6,720	-	-	-	3

(注) 1．上表には、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2．取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬40,368千円であります。

二．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	991,963	1,344,902
売掛金	988,051	-
売掛金及び契約資産	-	1 1,220,204
仕掛品	3,698	8,283
貯蔵品	30,727	20,371
その他	90,176	130,699
貸倒引当金	5,899	7,295
流動資産合計	2,098,717	2,717,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,521	25,134
減価償却累計額	6,232	11,103
建物（純額）	23,289	14,030
工具、器具及び備品	55,301	46,600
減価償却累計額	40,380	36,214
工具、器具及び備品（純額）	14,920	10,385
有形固定資産合計	38,209	24,416
無形固定資産		
のれん	86,771	28,923
その他	99,361	82,280
無形固定資産合計	186,132	111,204
投資その他の資産		
投資有価証券	219,543	289,057
敷金及び保証金	154,793	157,235
長期貸付金	5,066	5,066
繰延税金資産	70,067	103,007
その他	50,526	17,095
貸倒引当金	5,066	5,066
投資その他の資産合計	494,931	566,395
固定資産合計	719,273	702,016
資産合計	2,817,991	3,419,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	199,752	240,342
未払費用	206,908	239,643
未払法人税等	74,909	140,792
賞与引当金	81,465	107,927
役員賞与引当金	42,300	36,000
受注損失引当金	48	2,158
その他	279,424	² 357,797
流動負債合計	884,808	1,124,660
固定負債		
繰延税金負債	14,351	6,131
固定負債合計	14,351	6,131
負債合計	899,160	1,130,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,785	399,304
資本剰余金	357,785	386,804
利益剰余金	1,194,715	1,513,006
自己株式	11,454	11,802
株主資本合計	1,918,831	2,287,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,076
その他の包括利益累計額合計	-	1,076
純資産合計	1,918,831	2,288,388
負債純資産合計	2,817,991	3,419,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,801,334	1 5,313,368
売上原価	2 2,525,375	2 3,534,267
売上総利益	1,275,958	1,779,101
販売費及び一般管理費	3 915,426	3, 4 1,307,987
営業利益	360,532	471,114
営業外収益		
投資事業組合運用益	8,816	-
貸倒引当金戻入額	9,100	-
その他	1,143	56
営業外収益合計	19,060	56
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	1,366
その他	54	7
営業外費用合計	54	1,373
経常利益	379,538	469,796
税金等調整前当期純利益	379,538	469,796
法人税、住民税及び事業税	85,667	193,140
法人税等調整額	40,308	41,634
法人税等合計	125,976	151,505
当期純利益	253,561	318,290
親会社株主に帰属する当期純利益	253,561	318,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	253,561	318,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,076
その他の包括利益合計	-	1,076
包括利益	253,561	319,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	253,561	319,366

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	377,391	357,391	951,371	36,406	1,649,748	-	-	1,649,748
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	393	393			787			787
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)					-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			253,561		253,561			253,561
自己株式の取得				7,764	7,764			7,764
譲渡制限付株式報酬		10,218		32,715	22,497			22,497
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,218	10,218		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	-	-
当期変動額合計	393	393	243,343	24,951	269,082	-	-	269,082
当期末残高	377,785	357,785	1,194,715	11,454	1,918,831	-	-	1,918,831

当連結会計年度(自2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	377,785	357,785	1,194,715	11,454	1,918,831	-	-	1,918,831
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	688	688			1,377			1,377
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	20,830	20,830			41,661			41,661
親会社株主に帰属する当期純利益			318,290		318,290			318,290
自己株式の取得				347	347			347
譲渡制限付株式報酬		7,499			7,499			7,499
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,076	1,076	1,076
当期変動額合計	21,519	29,018	318,290	347	368,481	1,076	1,076	369,557
当期末残高	399,304	386,804	1,513,006	11,802	2,287,312	1,076	1,076	2,288,388

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	379,538	469,796
減価償却費	18,646	31,368
敷金償却費	28,323	3,467
のれん償却額	28,923	57,847
賞与引当金の増減額(は減少)	34,217	26,462
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42,300	6,300
株式報酬費用	22,497	46,760
受注損失引当金の増減額(は減少)	48	2,109
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,129	1,396
投資事業組合運用損益(は益)	8,816	1,366
売上債権の増減額(は増加)	332,967	232,152
棚卸資産の増減額(は増加)	23,244	5,771
仕入債務の増減額(は減少)	24,828	40,589
未払金の増減額(は減少)	37,718	34,734
未払費用の増減額(は減少)	21,644	32,734
未払消費税等の増減額(は減少)	44,057	6,391
前払費用の増減額(は増加)	3,423	21,736
長期前払費用の増減額(は増加)	40,890	33,431
その他	25,374	36,809
小計	380,274	558,066
法人税等の支払額	27,902	134,446
法人税等の還付額	19,963	7,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,335	430,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,575	3,654
無形固定資産の取得による支出	44,000	-
投資有価証券の取得による支出	89,683	86,250
投資事業組合からの分配による収入	22,236	16,915
敷金及び保証金の差入による支出	2,861	12,409
敷金及び保証金の回収による収入	60,057	6,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 173,960	-
その他	15,850	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,637	78,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,764	347
株式の発行による収入	787	1,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,977	1,029
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,720	352,939
現金及び現金同等物の期首残高	878,242	991,963
現金及び現金同等物の期末残高	1 991,963	1 1,344,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社エグゼクション

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、2020年8月に取得した新事務所の建物附属設備については、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～18年

工具、器具及び備品 4年～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについて社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

請負契約に係る取引

請負契約に係る取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって、請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

派遣・準委任契約に係る取引

派遣契約に係る取引については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として認識しております。

準委任契約に係る取引については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。なお、株式会社エグゼクションの株式取得に伴うのれんの償却期間は2年であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約の収益認識に係る総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
請負契約における一定の期間にわたり 履行義務を充足し認識する売上高	496,459千円	539,327千円

(注) 前連結会計年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件(工期がごく短期間のもの等を除く)には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用し、進捗度に応じて売上高を計上しております。

総原価の見積りは顧客から要請された仕様に基づき行っており、この見積りには、要員計画、作業単価、計画工数等の見積り要素が含まれております。また、受注後においては、ソフトウェア制作の進捗率に応じて発生した実際原価を踏まえて、総原価の見積りについて見直しを検討しており、システムバグ等のトラブルの発生や顧客からの仕様に対する要請が変更される場合にも、総原価の見積りについて見直し検討を適宜に行っております。

当該見積りについて、工数の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度の期首より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高、及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りです。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売掛金	1,066,486千円
契約資産	153,717 "

- 2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	48,573千円

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	320,000千円	320,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	320,000千円	320,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受注損失引当金繰入額	48千円	2,109千円

- 3 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	118,020千円	98,040千円
給料及び手当	184,693 "	294,075 "
役員賞与引当金繰入額	42,300 "	36,000 "
賞与引当金繰入額	5,734 "	25,330 "
貸倒引当金繰入額	1,970 "	1,396 "
退職給付費用	4,360 "	6,926 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	- 千円	9,854千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	1,551千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- 千円	1,551千円
税効果額	- "	474 "
その他有価証券評価差額金	- 千円	1,076千円
その他の包括利益合計	- 千円	1,076千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	1,367,148	984	-	1,368,132

(変動事由の概要)

増加の984株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	14,700	3,300	13,332	4,668

(変動事由の概要)

増加の3,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

減少の13,332株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				前連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,368,132	47,354	-	1,415,486

(変動事由の概要)

増加の47,354株は、新株予約権の行使による1,722株、譲渡制限付株式報酬45,632株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
-------	-----------	----	----	----------

普通株式(株)	4,668	131	-	4,799
---------	-------	-----	---	-------

(変動事由の概要)

増加の131株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	991,963千円	1,344,902千円
現金及び現金同等物	991,963千円	1,344,902千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社エグゼクションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エグゼクションの取得価額と株式会社エグゼクション取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	265,444千円
固定資産	71,673千円
のれん	115,695千円
流動負債	120,812千円
固定負債	17,000千円
株式の取得価額	315,000千円
現金及び現金同等物	141,039千円
差引：取得のための支出	173,960千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	65,298千円	65,298千円
1年超	179,571千円	114,272千円
合計	244,870千円	179,571千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ビジネス・テクノロジー・ソリューション事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングしており、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合への諮問委員会への参加や当該組合が投資判断する投資委員会にオブザーバーとして参加することで、発行体の状況を定期的にモニタリングしております。また、与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、経理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	988,051		
貸倒引当金(2)	5,899		
	982,152	982,152	-
(2) 敷金及び保証金	58,493	34,970	23,523
資産計	1,040,645	1,017,122	23,523

(1) 「現金及び預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	219,543
敷金及び保証金	96,300

投資事業有限責任組合への出資金については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

敷金及び保証金のうち、償還予定を合理的に算定できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金及び契約資産	1,220,204		
貸倒引当金(2)	7,295		
	1,212,908	1,212,900	8
(2) 敷金及び保証金	157,235	155,312	1,923
資産計	1,370,144	1,368,212	1,932

(1) 「現金及び預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日
投資事業有限責任組合への出資	289,057

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	991,963	-	-	-
売掛金	988,051	-	-	-
敷金及び保証金	-	51,344	4,482	2,667
合計	1,980,014	51,344	4,482	2,667

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,344,902	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,176,128	44,075	-	-
敷金及び保証金	96,651	60,584	-	-
合計	2,617,682	104,659	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	-	1,212,900	-	1,212,900
敷金及び保証金	-	155,312	-	155,312
合計	-	1,368,212	-	1,368,212

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプット方式の説明

売掛金及び契約資産については回収予定時期を、敷金及び保証金については返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,683千円、当連結会計年度31,103千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員106名	当社従業員51名
株式の種類及び付与数	普通株式 72,430株	普通株式 57,668株
付与日	2018年7月18日	2018年12月17日
権利確定条件	新株予約権権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。	新株予約権権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年7月19日～2028年3月28日	2020年12月18日～2028年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	63,514	56,928
権利確定	-	-
権利行使	1,482	240
失効	552	-
未行使残	61,480	56,688

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月15日	2018年11月14日
権利行使価格(円)	800	800
行使時平均株価(円)	2,424	2,417
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 192,850千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
2,686千円

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬 (短期)	第2回譲渡制限付株式報酬 (中期)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役3名	当社取締役2名
株式種類別の付与された株式数	普通株式 13,332株	普通株式 9,484株	普通株式 32,214株
付与日	2021年4月30日	2022年5月17日	2022年5月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることに加えて、当社の取締役会が目標値として設定した一定の業績を上回ること。
対象勤務期間	付与日以降、2021年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までの間	付与日以降、2022年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までの間	付与日以降、2024年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までの間

(2)事前交付型の規模及び変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費および一般管理費の 株式報酬費用	22,497	40,368

株式数

(単位：株)

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	13,332	
付与		41,698
没収		
権利確定	13,332	
未確定残		41,698

単価情報

(単位：円)

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価	2,250	2,235

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,700千円	32,741千円
役員賞与引当金	12,952 "	11,023 "
株式報酬費	6,888 "	21,206 "
資産除去債務	2,545 "	3,607 "
未払事業税	7,545 "	15,846 "
その他	15,434 "	18,581 "
繰延税金資産合計	70,067千円	103,007千円
繰延税金負債		
その他	14,351千円	6,131千円
繰延税金負債合計	14,351千円	6,131千円
繰延税金資産純額	55,715千円	96,875千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.6%
住民税均等割	0.3%	0.2%
所得拡大税制特別控除	- %	3.5%
のれん償却費	2.3%	3.7%
その他	1.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	32.2%

(表示方法の変更)

連結会計年度の「その他」に含めていた「のれん償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っておりません。

この結果、前連結会計年度「その他」に表示していた1.2%は、「のれん償却費」2.3%、その他「 1.0%」として組み替えております。

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ビジネス・テクノロジー・ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

サービス等の名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
システムインテグレーション	3,319,455 千円
アウトソーシング	379,200 "
RPA関連サービス	338,220 "
インフラエンジニアリング	1,276,494 "
顧客との契約から生じる収益	5,313,368 千円
外部顧客への売上高	5,313,368 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	835,577 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,066,486 "
契約資産(期首残高)	152,474 "
契約資産(期末残高)	153,717 "
契約負債(期首残高)	17,467 "
契約負債(期末残高)	48,573 "

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約資産は、主に請負契約の一部において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に履行義務の充足より前の時点で顧客から受け取った前受金に関する物であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は17,467千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ビジネス・テクノロジー・ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	604,757	-
野村アセットマネジメント株式会社	450,838	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	783,218	-
野村アセットマネジメント株式会社	715,533	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ビジネス・テクノロジー・ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,407.32円	1,622.18円
1株当たり当期純利益	186.60円	228.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	176.36円	216.09円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	253,561	318,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	253,561	318,290
普通株式の期中平均株式数(株)	1,358,867	1,393,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,875	79,538
(うち新株予約権)(株)	(78,875)	(79,538)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,267,380	2,578,599	3,920,746	5,313,368
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	199,553	302,749	365,810	469,796
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	123,135	192,084	229,876	318,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	90.24	139.60	165.67	228.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	90.24	49.70	26.79	62.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	794,908	1,056,562
売掛金	855,764	-
売掛金及び契約資産	-	1,060,046
仕掛品	3,698	8,283
貯蔵品	30,718	20,362
前渡金	32,713	47,672
前払費用	55,533	75,717
その他	-	1,145
貸倒引当金	5,105	6,326
流動資産合計	1,768,230	2,263,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,134	25,134
減価償却累計額	6,076	11,103
建物(純額)	19,057	14,030
工具、器具及び備品	50,273	44,859
減価償却累計額	39,947	35,996
工具、器具及び備品(純額)	10,325	8,862
有形固定資産合計	29,383	22,893
無形固定資産		
ソフトウェア	7,126	39,714
ソフトウェア仮勘定	44,000	-
その他	55	55
無形固定資産合計	51,182	39,769
投資その他の資産		
投資有価証券	219,543	289,057
関係会社株式	318,000	318,000
敷金及び保証金	154,793	149,186
長期貸付金	5,066	5,066
長期前払費用	50,526	13,825
繰延税金資産	69,148	102,088
貸倒引当金	5,066	5,066
投資その他の資産合計	812,012	872,156
固定資産合計	892,578	934,820
資産合計	2,660,808	3,198,283

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,473	152,196
未払金	89,010	127,753
未払費用	175,544	192,876
未払法人税等	65,358	109,897
前受金	18,552	-
契約負債	-	48,573
賞与引当金	80,667	106,928
役員賞与引当金	42,300	36,000
受注損失引当金	48	2,158
その他	1 145,652	151,185
流動負債合計	746,606	927,569
負債合計	746,606	927,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,785	399,304
資本剰余金		
資本準備金	357,785	379,304
その他資本剰余金	-	7,499
資本剰余金合計	357,785	386,804
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,190,086	1,495,332
利益剰余金合計	1,190,086	1,495,332
自己株式	11,454	11,802
株主資本合計	1,914,202	2,269,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,076
評価・換算差額等合計	-	1,076
純資産合計	1,914,202	2,270,714
負債純資産合計	2,660,808	3,198,283

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 3,265,439	4,036,874
売上原価	1 2,133,518	2,571,662
売上総利益	1,131,921	1,465,212
販売費及び一般管理費	1, 2 802,455	1, 2 1,055,639
営業利益	329,466	409,572
営業外収益		
経営指導料	1 9,224	1 18,840
投資有価証券評価益	8,816	-
助成金収入	986	-
貸倒引当金戻入額	9,100	-
その他	155	54
営業外収益合計	28,283	18,894
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	1,366
その他	54	801
営業外費用合計	54	2,167
経常利益	357,695	426,298
税引前当期純利益	357,695	426,298
法人税、住民税及び事業税	76,215	154,467
法人税等調整額	32,546	33,414
法人税等合計	108,762	121,052
当期純利益	248,932	305,245

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1				
材料費					
労務費		1,450,618	67.5	1,629,603	62.6
経費		697,910	32.5	975,479	37.4
計		2,148,529	100.0	2,605,083	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,601		3,698	
合計		2,152,131		2,608,781	
期末仕掛品棚卸高		3,698		8,283	
他勘定振替高	2	14,914		28,836	
売上原価		2,133,518		2,571,662	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	500,427	783,598
減価償却費	6,062	5,699
旅費交通費	34,022	37,178
地代家賃	70,023	48,935
機器・システム利用料	66,790	69,768

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
採用教育費	14,892	18,968
その他	22	9,867
計	14,914	28,836

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	377,391	357,391	-	357,391	951,371	951,371	36,406	1,649,748	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	393	393		393				787	
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)								-	
当期純利益					248,932	248,932		248,932	
自己株式の取得							7,764	7,764	
譲渡制限付株式報酬		10,218		10,218			32,715	22,497	
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,218		10,218	10,218	10,218		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	393	393	-	393	238,714	238,714	24,951	264,453	
当期末残高	377,785	357,785	-	357,785	1,190,086	1,190,086	11,454	1,914,202	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	1,649,748
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			787
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)			-
当期純利益			248,932
自己株式の取得			7,764
譲渡制限付株式報酬			22,497
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	264,453
当期末残高	-	-	1,914,202

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	377,785	357,785	-	357,785	1,190,086	1,190,086	11,454	1,914,202
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	688	688		688				1,377
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	20,830	20,830		20,830				41,661
当期純利益					305,245	305,245		305,245
自己株式の取得							347	347
譲渡制限付株式報酬			7,499	7,499				7,499
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	21,519	21,519	7,499	29,018	305,245	305,245	347	355,436
当期末残高	399,304	379,304	7,499	386,804	1,495,332	1,495,332	11,802	2,269,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	-	-	1,914,202
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			1,377
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)			41,661
当期純利益			305,245
自己株式の取得			347
譲渡制限付株式報酬			7,499
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,076	1,076	1,076
当期変動額合計	1,076	1,076	356,512
当期末残高	1,076	1,076	2,270,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、2020年8月に取得した新事務所の建物付属設備については、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

執行役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

請負契約に係る取引

請負契約に係る取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。したがって、請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を

認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

派遣・準委任契約に係る取引

派遣契約に係る取引については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働者派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として認識しております。

準委任契約に係る取引については、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

請負契約の収益認識に係る総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する売上高	496,459千円	539,327千円

(注) 前事業年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度の期首より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金期首残高、及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債務	2,182千円	- 千円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越限度額	320,000千円	320,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	320,000千円	320,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,099千円	- 千円
仕入高	3,890 "	- "
営業取引以外による取引高	15,774 "	37,026 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	110,520千円	80,970千円
給料及び手当	150,722 "	230,326 "
賞与引当金繰入額	5,480 "	36,000 "
役員賞与引当金繰入額	42,300 "	24,812 "
減価償却費	9,245 "	10,957 "
貸倒引当金繰入額	1,909 "	1,220 "
退職給付費用	4,360 "	6,926 "
採用教育費	48,201 "	75,138 "
おおよその割合		
販売費	29 %	28 %
一般管理費	71 "	72 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	318,000	318,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸倒損失	3,114千円	3,488千円
賞与引当金	24,700 "	32,741 "
役員賞与引当金	12,952 "	11,023 "
株式報酬費用	6,888 "	21,206 "
未払事業税	7,545 "	15,846 "
その他	13,947 "	18,257 "
繰延税金資産合計	69,148千円	102,563千円
繰延税金負債	- 千円	474千円
繰延税金資産純額	69,148千円	102,088千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.8%
住民税均等割	- %	0.2%
所得拡大促進税制特別控除	- %	3.8%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	28.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	25,134	-	-	25,134	11,103	5,026	14,030
工具、器具及び備品	50,273	2,753	8,167	44,859	35,996	4,216	8,862
有形固定資産計	75,407	2,753	8,167	69,993	47,100	9,243	22,893
無形固定資産							
ソフトウェア	18,500	40,000	2,005	56,495	16,781	7,412	39,714
ソフトウェア仮勘定	44,000	-	44,000	-	-	-	-
その他	55	-	-	55	-	-	55
無形固定資産計	62,556	40,000	46,005	56,551	16,781	7,412	39,769
長期前払費用	114,479	24,062	2,985	135,556	65,931	47,405	69,625 (55,800)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 自社利用基幹システム 40,000千円

2. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,172	1,220	-	-	11,392
賞与引当金	80,667	106,928	80,667	-	106,928
役員賞与引当金	42,300	36,000	42,300	-	36,000
受注損失引当金	48	2,158	48	-	2,158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.powersolutions.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度に伴う新株発行 2022年4月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2022年4月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

株式会社パワーソリューションズ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パワーソリューションズの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パワーソリューションズ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約の収益認識に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社パワーソリューションズは、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (4)重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるとして、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出している。当連結会計年度末時点で履行義務の充足に係る進捗度を見積り、収益を認識している売上高は539,327千円である。</p> <p>請負開発にあたり、各事業部門の責任者が顧客から要請された仕様に基づき総原価の見積りを行っており、経理責任者がその妥当性の確認を行っている。この見積りには要員計画、作業単価、計画工数等の見積り要素が含まれる。また、受注後においては、ソフトウェア制作の進捗に応じて発生した実際原価を踏まえて、総原価の見積りについて毎決算見直し検討を行っており、システムバグ等のトラブルの発生や顧客からの仕様に対する要請が変更される場合にも、総原価の見積りについて見直し検討を適時に行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、請負契約における売上高の基礎となる総原価の見積りは、経営者の判断を伴うものであり、不確実性が高く、特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約における売上高の基礎となる総原価の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)総原価の見積りに関する内部統制の評価 プロジェクトごとの総原価の見積りの策定及び適時な見直しに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の検討を行った。なお、検討にあたっては特に、状況の変化に応じて適時適切に総原価の見積りの見直しが行われていることを確かめることを含む、経理責任者による見積りの妥当性に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)総原価の見積りの妥当性の検討 プロジェクトごとに策定した総原価の見積りの妥当性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前連結会計年度の総原価の見積額と総原価の確定額とを比較し、総原価の見積りの精度及び経営者による見積りの偏向の有無を検討した。比較検討にあたっては、要員計画、作業単価、計画工数等の要素別の検討も行った。 ・総原価の見積りの前提として、見積りに影響を及ぼす事象又は状況の発生の有無及びその内容について、各部門責任者から毎決算時に提出される報告書類である重要事項報告書を閲覧し、総原価の見積りに適切に反映されていることを検討した。 ・契約期間をベースとした期待進捗率と原価比例法による実績の進捗率とを比較し、乖離の大きい案件の乖離要因について対象プロジェクトの責任者への質問及び見積り工数計画等の関連資料を閲覧し、乖離の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パワーソリューションズの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パワーソリューションズが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

株式会社パワーソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パワーソリューションズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パワーソリューションズの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約の収益認識に係る総原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（請負契約の収益認識に係る総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。